

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入)※自動計算	再就職の役員の数	備考
香岐航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	長崎県 長崎県長崎市尾上町3-1	4000020420000	長崎県との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,450,000			
屋久島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	屋久島町 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849-20	3000020465054	屋久島町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		7,113,000			
喜界航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	喜界町 鹿児島県大島郡喜界町大字湾1746	5000020465291	喜界町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,725,000			
徳之島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	天城町 鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1	9000020465313	天城町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,486,000			
沖永良部航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	和泊町 鹿児島県大島郡和泊町和泊10	8000020465330	和泊町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		6,442,000			
与論航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	与論町 鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1	7000020465356	与論町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,559,000			
口永良部島火山防災連絡事務所宿舍借上 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	畠中 忠人 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦277-2	-	本契約は口永良部島火山防災連絡事務所の職員のため、宿舍を借上するものである。 本件について、島内の不動産会社へ入札参加の意思を確認したが意思を示した者はおらず、また、口永良部島火山防災連絡事務所宿舎には職員が入居しており、今年度も引き続き借上を継続する必要があることから、契約の性質が競争を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,440,000			
空港気象ドップラーレーダー装置機器調整(福岡空港・鹿児島空港) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	日本無線(株) 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	本装置は日本無線株式会社設計・製作及び取付したものであり、システムの設備等全般にわたって熟知し点検調整等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、点検調整等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		24,200,000			
南種子地震観測施設の地中部加速度型地震計交換及び障害調査 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/05/15	応用地質(株) 茨城県つくば市御幸が丘43	2010001034531	本件は南種子多機能型地震観測装置の地中部加速度型地震計について交換及び障害調査を行い、緊急地震速報を迅速に発表できるようにすることを目的とする。 上記作業を実施するには地中部加速度型地震計の構成・操作等に熟知している必要があるが、この条件を満たすのは、地中部加速度型地震計を製作・納入した応用地質株式会社だけである。 また、障害調査等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,400,000			